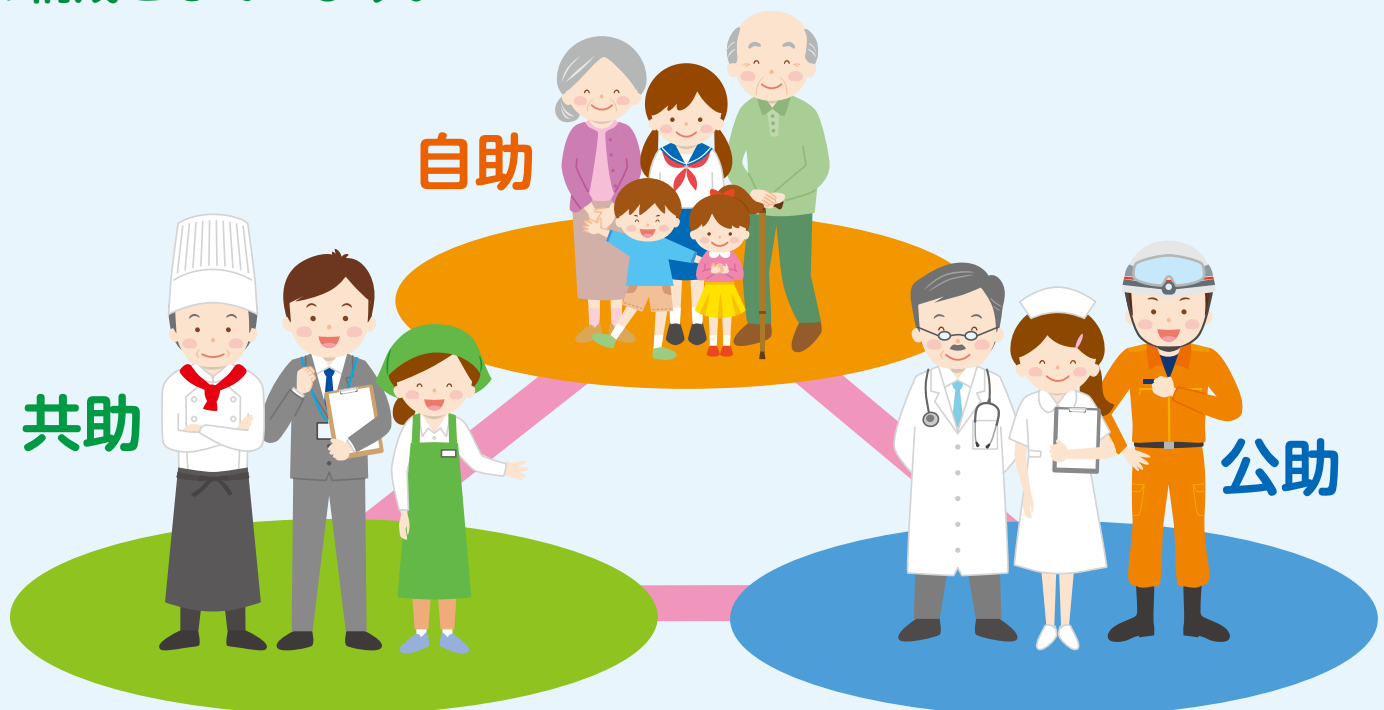


香取市 地域防災計画【概要版】

- I 地域防災計画とは
 - II 災害に対する備え
 - III 災害が発生したときの活動
- の構成としています。



近年、全国各地で大規模地震や台風・局地的な豪雨による洪水・土砂災害などにより、多くの尊い命や財産が失われています。香取市でも、令和元年9月の台風15号並びに10月の台風19号及び大雨により、大きな被害を受けました。

また、少子高齢化、地域コミュニティの活力低下、社会資本の老朽化など、災害に対抗する力が弱まるような様々な問題が起こっています。

そのため、市では、来るべき災害に備え、被害を最小限にとどめるために何をすべきかを改めて検討し、このたび、市の防災行政に関する基本的な計画である「香取市地域防災計画」を改訂しました。

本書は、「香取市地域防災計画」の中で、市民の皆さんに知っていただきたい内容を、概要版としてまとめたものです。

多くの市民の皆さんに読んでいただき、防災に関心を持っていただくとともに、今後の地域での防災力の向上に役立てていただくことを期待しております。





2. 「共助」・・・地域（自主防災組織、自治会・町内会）の備え

大規模災害時には、行政による活動にも限界があり、地域住民の助けあい（共助）が被害を最小限に抑える大きな力になります。

隣近所で助けあうことができるよう、地域全体の防災体制を整備し、災害に備えましょう。

1 自主防災組織の活動

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織です。

地域では、自主防災組織の結成に努め、日頃から地域の危険箇所の点検・把握や初期消火、被害者の救出・救護などの訓練を行いましょう。



2 要配慮者等の把握

地域の高齢者や傷病者、障がい者などの要配慮者や避難行動要支援者の方の情報を把握し、災害時にこれらの情報を支援に活用できるように備えておきましょう。

また、平時から近隣住民同士のつながりを深め、共助の力で支えあい・助けあう地域づくりを進めましょう。

3. 「公助」・・・市及び防災関係機関における事前対策

大規模災害に対処するため、市は防災関係機関と連携して防災対策を総合的かつ計画的に推進します。

1 防災知識の普及・啓発

市民の皆さんに対し、パンフレットの作成・配布や防災に関する講演会の開催、防災広報の充実などにより、防災知識の普及啓発や「自分の命は自分で守る」という防災意識の高揚を図ります。

2 地震に強いまちづくり

既存建築物の耐震性向上に向けた耐震診断・改修の促進やブロック塀等の安全対策、落下物防止対策等を推進します。また、道路・鉄道等の耐震対策や上下水道施設、電気施設、通信施設、ガス施設の耐震性の強化を図り、地震に強いライフラインづくりを推進します。

3 水害・土砂災害予防対策

台風や集中豪雨等による水害を防止するため、国や県と連携して、河川改修や治水事業を推進します。また、防災マップや内水ハザードマップなどにより、浸水想定区域や指定避難所などを市民の皆さんに周知していきます。

土砂災害については、平時から県との協力により、土砂災害危険箇所等の実態を調査し、緊急性の高い危険箇所について重点的に施設整備を実施します。



4 指定緊急避難場所・指定避難所の指定

市では、迅速かつ的確で安全な避難のため、下表のように目的に応じた避難施設を指定・確保しています。

なお、指定緊急避難場所・指定避難所は、ともに災害の種類又は規模などによって使用できない施設があることに注意が必要です。



指定緊急避難場所	災害から命を守るために緊急的に避難する場所です。
指定避難所	災害の危険性があり避難した市民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった市民等を一定期間滞在させるための施設です。
福祉避難所	災害時に通常の避難所において、避難所生活をおくることが困難な要配慮者など、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する施設です。二次的な避難所となるため、直接の避難はできません。

5 要配慮者等の支援

要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で特に支援を要する「避難行動要支援者」の名簿を作成し、これを活用した安否確認や避難行動の支援などを行います。

また、自治会や町内会などの地域社会全体で要配慮者の方を支援するための体制づくりや在宅避難者等への支援を行います。

6 災害備蓄

避難を余儀なくされる方々のために、主食（アルファ化米、缶入りパン、高齢者用食（アルファ化米、おかゆ）、簡易食料（ビスケット等）、粉ミルク、飲料水を中心に備蓄を行うほか、流通備蓄を活用するため、民間事業者などと災害時の物資の供給に関する協定を締結し、災害に備えます。

また、生活必需品については、高齢者や乳幼児、性別、身体のサイズ等のきめ細かなニーズにも配慮するとともに、消毒液等の感染症対策物資や季節用品の備蓄を行います。

夏期

冬期

- 扇風機、殺虫剤、蚊取り線香、消臭剤 等
- ※水と並行して、経口補水液、スポーツドリンクや塩分タブレット等、塩分も接種できる飲料の備蓄
- ※ゼリー等、水分量の多い非常食の備蓄

- 防寒着、カイロ、ストーブ、灯油 等
- ※断熱床マットや保湿性の高いシートの備蓄

災害発生時の



Ⅲ 災害が発生したときの活動

1. 「自助」・・・市民一人ひとりの行動

災害により身の危険を感じたら、自分で情報を収集し、自分の判断で自主的に避難することが大切です。また、地域の活動に協力しましょう。

1 避難のタイミング

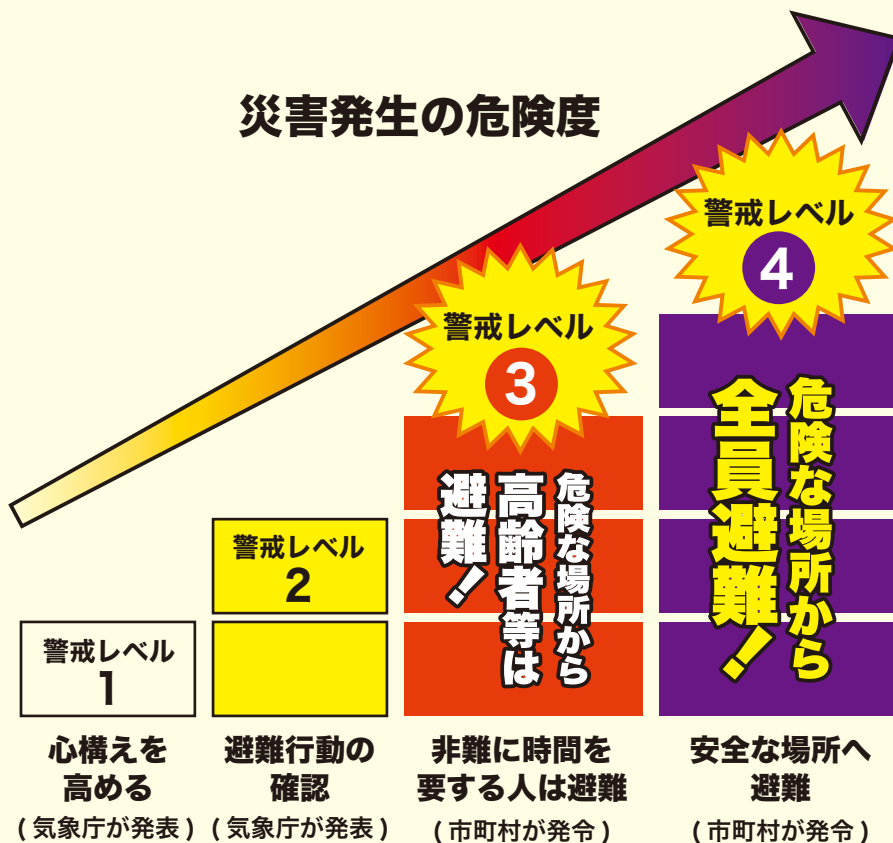
市では、災害が発生した場合、または災害のおそれがある場合には、避難情報を発令します。避難情報の種類に応じて避難の準備を開始し、場合によっては速やかに避難行動をとりましょう。

なお、突発的な災害では、発表が間に合わないこともあります。

警戒レベルって何？

市民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようにするため、避難に関する情報や防災気象情報などの防災情報を 5 段階の「警戒レベル」を用いて伝えることになりました。

大雨や洪水時は、気象庁や市が発令する警戒レベルに注意し、早めの避難行動をとりましょう。



[警戒レベル 5] (市町村が発令) は既に災害が発生している状況です。

Ⅲ災害が発生したときの活動

災害発生時の



2 避難時の注意点

指定緊急避難場所へ移動することがかえって危険な場合には、「近隣の安全な場所※1」への避難や「屋内安全確保※2」を行い、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動をとりましょう。

※1 近隣の安全な場所：避難場所ではないが、近隣のより安全な場所や建物等

※2 屋内安全確保：その時点で居る建物内において、より安全な部屋等への移動

- 避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。
- 電気のブレーカーを切りましょう。
- 避難時の持出し品は、必要最小限度とし、リュックタイプの袋などに入れ、両手が使える状態で避難ましょう。
- 徒歩を原則とし、車での避難は控えましょう。(緊急車両の通行に妨げになります。) また、浸水すると動けなくなりますので危険です。
- 単独行動を避け、近隣住民とまとまって避難ましょう。

3 正確な情報の収集

災害時には、命を守るための情報の収集に努めましょう。

天気予報等で「大雨注意報」や「大雨警報」が発表されている場合は、短時間に天気が急変したり、災害が発生することがあります。テレビやラジオ、インターネットから自ら積極的に情報収集を行いましょう。

防災情報を入手するには・・・

- テレビ
- ラジオ
- 香取市ホームページ
- 香取市防災行政無線
- 戸別受信機
- 緊急情報メール配信サービス
- ツイッター等のSNS など

4 地域活動への協力

自主防災組織が行う初期消火活動への協力や要救出者の救出、負傷者の搬送等に協力ましょう。また、避難行動等に不安のある地域のお年寄りや障がい者の方などの避難所等への移送などに協力ましょう。



2. 「共助」・・・地域（自主防災組織、自治会・町内会）の活動

大規模な災害が発生した場合は、市や消防・警察等の防災関係機関による防災活動のみならず、地域の皆さんによる自発的かつ組織的な防災活動が大変重要です。

地域の被害を減らすため、地域一丸となって防災活動を行いましょ

1 災害直後の活動

自分自身と家族の安全を確保したら、近隣の方の安否や被害についての安否確認を行いましょ

また、火災が発生したときは、自主防災組織等と協力して初期消火に努めましょ

ただし、火事の類焼・拡大を防ぐことが目的で、消防が到着したあとは、指示に従いましょ



2 避難所の運営

市は、避難情報を発令した場合、災害の特性・状況を踏まえ、避難所の開設を行います。

避難所の開設は、市の避難所担当職員や施設管理者が行いますが、避難生活が長期にわたるときは、原則として自主防災組織・自治会を中心とした避難者による自主運営に移行していきま

自主防災組織は、避難所での食料や飲料水・救援物資の配分、炊き出しなどを行いま

3 自主防災組織の活動

地域の被害の状況等を正確に市や消防等に伝えるとともに、市から出される避難情報等を住民に伝達し、落ち着いた対応を呼びかけま

また、地域住民を指定緊急避難場所や指定避難所など、安全な場所に誘導しま



災害発生時の



Ⅲ 災害が発生したときの活動

3. 「公助」・・・市及び防災関係機関の活動

市は、災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときは、全庁的な体制を迅速に確立し、災害応急対策を迅速かつ強力で推進します。

1. 市の体制

大規模な災害が発生した場合には「香取市災害対策本部」を設置し、災害応急対策活動を行います。市だけでは災害応急対策活動が十分に行えない場合は、県や他市町村、自衛隊、災害時協定締結自治体等に応援要請を行い、人員や資機材を確保して態勢を整えます。



2. 情報収集・伝達体制

気象に関する特別警報、気象警報や地震に関する情報、災害に関する情報、避難に関する情報など重要な情報は、様々な手段を複合的に活用し、市民の皆さんに確実に伝達します。



3. 避難情報の発令

市では、洪水、土砂災害、大規模火災等の事態が発生し、又はその拡大のおそれがあり、市民の皆さんの生命・身体の危険を及ぼすと認めるときは、速やかに避難情報を発令し、避難を呼びかけます。また、市民の皆さんの生命を守るために必要な場合、警戒区域への立ち入りの制限・禁止・退去を命令します。

4. 指定避難所の開設・運営

市は、避難情報発令後や災害発生時において、早期に避難所を開設し、避難者を受け入れます。

避難所運営にあたっては、自主防災組織や自治会と共同で避難者の安全の確保、生活環境の維持、要配慮者や女性に配慮した対策を行い、市民の皆さんが安心して避難できる環境づくりに努めます。

① 感染症防止対策

避難所の衛生管理や避難者の健康管理の徹底、避難者の十分な居住スペース及び社会的距離の確保、感染症対策物資の備蓄等に取り組みます。

また、避難所の避難人数を考慮し、指定避難所以外の避難所の確保など、通常の災害発生時よりも可能な範囲で多くの避難所を確保するよう努めます。

② ペット対策

ペットとの同行避難に備えて、ペットの避難場所の確保やトラブル等が起きないようにルールづくりなどを行います。

5. 食料、物資の供給

災害発生に伴い、食料や生活必需品等の確保が困難となった方に対し、速やかに供給ができるよう対処します。確保にあたっては、備蓄物資のほか協定業者及び市内の取扱業者等から調達します。

6. 応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理

① 応急仮設住宅の建設

災害のため住宅が全壊、全焼又は流失し、自力では住宅の確保ができない方を収容するため、応急仮設住宅や公営住宅の空き家の活用を図るとともに、民間の賃貸住宅を借り上げることも検討します。

② 被災した住宅の応急修理

災害のため住宅が半壊又は半壊若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、そのままでは当面の日常生活を営むことができず、自力では応急修理ができない被災者の方に対し、住宅の応急修理を行います。

香取市の防災

防災行政用無線

市では、地震・台風等の非常事態など緊急にお知らせしなければならない情報を伝達するため市内各所に屋外放送塔を設置して、防災行政用無線を運用しています。「よく聞こえなかった。」「もう一度、確認したい。」など、放送内容の確認については次の方法があります。

電話で確認

直前 24 時間以内に実施した放送を自動音声案内により確認することができます

電話（通話料無料） 0120-971-088

香取市ホームページで確認

防災行政用無線の放送内容を市のホームページに直前 60 日分掲載しています。

PC 版
<http://katori.e-bousai.jp/musen/>
モバイル版
<http://katori.e-bousai.jp/m/>



携帯メールで受信

防災行政用無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。登録方法は下記の「緊急情報メール配信サービス」をご覧ください。

緊急情報メール配信サービス

市では、緊急情報（防災情報・防災行政用無線情報・不審者情報）を携帯電話にメール配信するサービスを行っています。緊急情報は携帯電話に配信されますので、外出先でも確認することができます。利用にあたっては、事前に登録が必要です。受信したい情報を選んで、登録をしましょう。

緊急情報の内容

防災情報

気象、地震及びその他防災に必要な情報などが配信されます。

防災行政用無線情報

非常事態、火災の発生鎮火、犯罪や事故の防止及びその他市行政の普及及び連絡に関する事など、防災行政用無線屋外放送塔から流れる情報と同じ内容が配信されます。

不審者情報

子どもの安全に関する防犯・不審者情報などが配信されます

登録方法

次のホームページにアクセスして登録をしてください。

防災・緊急情報サイトモバイル版

<http://katori.e-bousai.jp/m/>



戸別受信機

戸別受信機は、屋外放送塔による放送が聞こえない、もしくは聞き取りにくい地域の方等のために、家庭に設置できるタイプの受信機です。戸別受信機をお持ちでない方で、新たに貸与を希望される方は、市役所または各支所へ申し込みください。なお、貸与を受けるには自己負担金の納入が必要となります。

自己負担金の額

市内居住世帯

戸別受信機購入価格の 2 分の 1 相当額（12,000 円）

市内に事業所を有する法人または個人

戸別受信機購入価格相当額（24,000 円）

香取市防災情報ツイッター

スピーディーな情報発信かつ情報拡散効果の高い伝達媒体として、香取市防災ツイッターを開設しています。ツイッターとは、140 文字以内のつぶやき（ツイート）を投稿して、ユーザー同士が共有できるサービスです。利用は無料、電子メールアドレスがあればどなたでも登録可能です。また、ツイートを閲覧するだけなら登録も不要です。フォローまたは閲覧はこちら↓からお願いします。

http://twitter.com/katori_bousai

アカウント名 @katori_bousai（香取市防災情報）

※詳しい登録方法は、Twitter 公式サイト (<http://twitter.com/>)
または公式ナビゲーター (<http://twinavi.jp/>) をご覧ください。
※過去ログはこちら→http://twilog.org/katori_bousai
※本アカウントからの返信（リプライ）及び DM（ダイレクトメッセージ）への対応は行いません。



Yahoo! 防災速報

災害に備え、市民に必要な情報を迅速に提供するため、ヤフー株式会社が Android/iOS や携帯電話・PC 向けに提供している「Yahoo! 防災速報」（無料）を利用し、市が災害情報や避難所の開設情報などを通知します。



Android



iOS

香取市地域防災計画 概要版 令和 3 年 3 月発行
香取市 総務企画部 総務課 防災対策班
〒287-8501 香取市佐原口 2127 番地 ☎ 0478-54-1111